

# 産業建設常任委員長報告

令和4年3月18日

今期定例会において、産業建設常任委員会に審査付託となりました議案6件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る3月7日に委員会を開催し、担当部局長等の出席を求め、更には現地調査を実施するなど、慎重に審査いたしました。

議案第28号「三次市共同利用施設設置及び管理条例を廃止する条例（案）」外5議案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第30号「三次市水道事業給水条例の一部を改正する条例（案）」については、水道料金改定の市民周知について、一層の強化を図るとともに、引き続き市民が安心して暮らせるよう水道広域連携を含めた安定的な水道事業経営に努められたい。

議案第37号「損害賠償の額を定めることについて」は、今後同様な事案が発生しないよう、計画的に給水設備等の更新を進められたい。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。